テゼペルマブ製剤
オゾラリズマブ製剤
トラロキヌマブ製剤
エフガルチギモド　アルファ・ボルヒアルロニダーゼ　アルファ配合剤
ベドリズマブ製剤
ミリキズマブ製剤
乾燥濃縮人プロテインＣ製剤
メコバラミン製剤
ベンラリズマブ製剤
マルスタシマブ製剤
ロザノリキシズマブ製剤
レブリキズマブ製剤
クロバリマブ製剤
パロペグテリパラチド製剤

別表第九の一の二　在宅強心剤持続投与指導管理料に規定する注射薬
ドブタミン塩酸塩製剤
ドパミン塩酸塩製剤
ノルアドレナリン製剤

別表第九の一の二　在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料に規定する疾患
表皮水疱症
水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症

別表第九の一の三　注入器加算に規定する注射薬
別表第九に規定する注射薬のうち、ｐＨ４処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、ペグセタコプラン製剤及びロザノリキシズマブ製剤以外のもの

別表第九の一の四　経腸投薬用ポンプ加算に規定する内服薬
レボドパ・カルビドパ水和物製剤

別表第九の一の四の二　持続皮下注入シリンジポンプ加算に規定する注射薬
ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤

別表第九の一の五　注入ポンプ加算に規定する注射薬
ｐＨ４処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤
ペグセタコプラン製剤
ロザノリキシズマブ製剤

別表第九の二　検体検査実施料に規定する検体検査

一　医科点数表区分番号Ｄ０００に掲げる尿中一般物質定性半定量検査
二　医科点数表区分番号Ｄ００２に掲げる尿沈渣（鏡検法）
三　医科点数表区分番号Ｄ００３に掲げる糞便検査のうち次のもの
　糞便中ヘモグロビン
四　医科点数表区分番号Ｄ００５に掲げる血液形態・機能検査のうち次のもの
　赤血球沈降速度（ＥＳＲ）
　末梢血液一般検査
　ヘモグロビンＡ１ｃ（ＨｂＡ１ｃ）
五　医科点数表区分番号Ｄ００６に掲げる出血・凝固検査のうち次のもの
　プロトロンビン時間（ＰＴ）
　フィブリン・フィブリノゲン分解産物（ＦＤＰ）定性
　フィブリン・フィブリノゲン分解産物（ＦＤＰ）半定量
　フィブリン・フィブリノゲン分解産物（ＦＤＰ）定量
　Ｄダイマー
六　医科点数表区分番号Ｄ００７に掲げる血液化学検査のうち次のもの
　総ビリルビン
　総蛋白
　アルブミン（ＢＣＰ改良法）
　尿素窒素
　クレアチニン
　尿酸
　アルカリホスファターゼ（ＡＬＰ）
　コリンエステラーゼ（ＣｈＥ）
　γ―グルタミルトランスフェラーゼ（γ―ＧＴ）
　中性脂肪
　ナトリウム及びクロール
　カリウム
　カルシウム
　グルコース
　乳酸デヒドロゲナーゼ（ＬＤ）
　クレアチンキナーゼ（ＣＫ）
　ＨＤＬ―コレステロール
　総コレステロール
　アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ（ＡＳＴ）
　アラニンアミノトランスフェラーゼ（ＡＬＴ）
　ＬＤＬ―コレステロール
　グリコアルブミン
七　医科点数表区分番号Ｄ００８に掲げる内分泌学的検査のうち次のもの
　甲状腺刺激ホルモン（ＴＳＨ）
　遊離サイロキシン（ＦＴ４）
　遊離トリヨードサイロニン（ＦＴ３）
八　医科点数表区分番号Ｄ００９に掲げる腫瘍マーカーのうち次のもの
　癌胎児性抗原（ＣＥＡ）
　α―フェトプロテイン（ＡＦＰ）
　前立腺特異抗原（ＰＳＡ）
　ＣＡ19―９
九　医科点数表区分番号Ｄ０１５に掲げる血漿蛋白免疫学的検査のうち次のもの
　Ｃ反応性蛋白（ＣＲＰ）
十　医科点数表区分番号Ｄ０１７に掲げる排泄物、滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査のうち次のもの
　その他のもの